

## G20 雇用労働大臣会合／結論文書／首脳への提言（仮訳）

2011年9月26～27日、パリ

### 1. 雇用

- 雇用を経済政策の優先事項に位置づけること
- ディーセントな（＝働きがいのある人間らしい）仕事に就けるよう、若年者他の脆弱な立場のグループに準備をほどこすこと
- 一層の社会統合及び仕事へのアクセスのための労働市場政策を実施すること
- 関連国際機関の貢献を反映した雇用政策を実施すること

なお、雇用に関する政府間タスクフォースを以下のとおり設置する。

- ・ 次回大臣会合（2012年、メキシコ）での議論に向けたインプットを行うこと
- ・ まずは若年者雇用を議題とすること
- ・ 報告先は雇用労働大臣とすること
- ・ 政府代表から成るタスクフォースとし、必要に応じて関係国際機関や労使への諮問を行えるものとする
- ・ 議長は現議長国とするか、又は共同議長も可とすること
- ・ 試行的に1年間に限り設置し、延長要否は雇用労働大臣が決定するものとする

### 2. 社会的保護

- 強力で持続可能な均衡の取れた経済成長と社会的一貫性を達成するために、各国事情に応じた社会的保護の床を構築すること
- 国際機関に対し、各国事情に応じた社会的保護の床の構築を支援するための各機関の活動の効果的な連携強化を呼びかけること
- 各国事情に応じた社会的保護の床の実施に向けて効果的な資金調達を確保すること

### 3. 社会的権利、労働上の権利

- 「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」の尊重を確実なものとする
- 国際労働基準を促進すること

### 4. 経済政策と社会政策の一貫性

- 2008年の「公正なグローバル化のための社会正義に関するILO宣言」を完全に実施すること
- 経済政策と社会政策の一貫性を強化すること
- 国際機関間の一層の連携を強化すること

次回会合は2012年にメキシコが議長国となって開催することに合意した。